

議第 31 号 令和 2 年度高島市一般会計予算に対する附帯決議（案）

令和 2 年度高島市一般会計予算案については、後継処理施設整備事業として新たなごみ処理施設の建設に関する予算が計上されている。

現在、市が取得を予定している用地については、水害リスクが極めて高いなどにより、施設の安全性、周辺の安全性、河川下流域へ及ぼす影響などの面から、新たなごみ処理施設の建設には適していないと考える。

しかし、一方では、後継処理施設の整備は早急に進めなければならない現状がある。

後継処理施設については、安全性や費用面から考慮すると、現在の高島市環境センターの場所で建て替えて、新たなごみ処理施設として運営することが望ましいと考えるところである。

このため、令和 2 年度高島市一般会計予算の執行にあたって下記の事項を求める。

記

1. 新たなごみ処理施設の建設用地取得議案が可決されるまで、朽木宮前坊地先における新たなごみ処理施設の建設に関するすべての予算の執行を見合わせる。
2. 現在の高島市環境センターの場所で新たなごみ処理施設を整備するために必要な歳入歳出予算の編成作業を早急に行い、可能な限り早期に補正予算として議会に上程すること。

以上、決議する。

令和 2 年 3 月 1 8 日

高島市議会